

岩手県告示第 911 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 18 年 9 月 15 日

岩手県知事 増 田 寛 也

医療機関の名称	所在地	指定年月日
渋民中央病院	盛岡市玉山区渋民字大前田 53 番地 2	平成 18 年 8 月 1 日
大迫中央薬局	花巻市大迫町大迫第 13 地割 8 番地 1	平成 18 年 9 月 15 日
有限会社ミドリ薬局日詰店	紫波郡紫波町北日詰字八反田 55 番 5 号	平成 18 年 8 月 7 日
中山の園（歯科に限る。）	二戸郡一戸町中山字軽井沢 139 番地 1	平成 18 年 5 月 1 日